

にいがた



新潟
花ものがたり ▲蓮華峰寺の南天(佐渡市)

Contents

- 3歳までのお子様を養育している被保険者の方の届出について
- 「はりきゅう」「あんま・マッサージ」の正しいかかりかた
- 社会保険委員大会終わる
- 施設利用の割引サービス内容の変更についてのお知らせ

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ **0570-05-1165**

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikaenpo.or.jp/>
一般財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

3歳までのお子様を養育している 被保険者の方の届出について



3歳未満のお子様を養育している被保険者の方は、次の届出により、健康保険・厚生年金保険の保険料の免除や、厚生年金についての特例措置を受けることができます。

育児休業を取得したとき

健康保険・厚生年金保険 育児休業等取得者申出書

養育期間中に報酬が少なくなったとき

健康保険・厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届
厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書

育児休業等取得者申出書

被保険者が育児・介護休業法に基づく育児休業制度を利用する場合(3歳未満の子を養育する場合)について、事業主の申し出により、被保険者分・事業主分とも健康保険・厚生年金保険料が免除されます。保険料負担が免除となる期間は、育児休業開始月から終了予定日の翌日の属する月の前月までです。

なお、この申し出による保険料の免除期間中は、被保険者の資格に変更はなく、保険給付には育児休業取得直前の標準報酬月額が用いられます。

ここがポイント!



健康保険・厚生年金保険ともに保険料が免除されます。

育児休業等終了時報酬月額変更届

被保険者が育児休業を終了し、受け取る報酬に変動があった場合には、通常の随時改定(月額変更届)の要件に該当しなくても(固定的賃金の変動がなくてもよく)、従前の標準報酬月額との間に1等級以上の差があれば、標準報酬月額の改定を行うことができます。

標準報酬月額は、育児休業終了日の翌日の属する月以後3ヵ月間に受けた報酬(支払基礎日数が17日未満の月は除きます)の平均額により決定し、その翌月から改定されます。この改定によって、実際の報酬の低下に応じた標準報酬月額(保険料負担)となります。

ここがポイント!



通常の月額変更届の要件に該当しなくても
報酬月額の改定を行うことができます。

養育期間標準報酬特例申出書

厚生年金保険において、3歳未満のお子様を養育する被保険者の方については、養育期間中に標準報酬月額が下がった場合、報酬の低下が将来受け取る年金額に影響しないように養育開始前の標準報酬月額で年金を計算する特例措置を受けていただくことができます。

将来、年金を計算する際は、養育開始前の標準報酬月額を使用しますが、養育期間中に負担する厚生年金保険料は実際の標準報酬月額で計算します。

対象となる期間は、お子様を養育することとなった日の属する月から以下のいずれかに該当するに至った日の翌日の属する月の前月までです。

- 子が3歳に達したとき ●被保険者の資格を喪失したとき
- 申し出に係る子以外について、この特例措置が開始されたとき
- 育児休業等を開始したとき ●子が死亡したとき、または養育しなくなったとき

ここがポイント!



養育開始前の(高い)標準報酬月額で年金額を計算します。

※このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

協会けんぽからのお知らせです

保険料負担の軽減に向けた署名活動へのご協力ありがとうございました

5月21日に開始した保険料負担軽減に向けた署名活動について、多くの皆さまよりご賛同いただき、新潟支部で7万7千筆、全国で317万筆と目標を大きく超える署名を頂くことができました。署名にご協力いただいた、多くの加入者、事業主の皆さまにあらためて厚く御礼申し上げます。

頂いた署名につきましては、11月6日に開催された「全国健康保険協会 全国大会」において披露させていただき、同日、内閣総理大臣あて提出いたしました。全国大会では全国の協会けんぽ加入者と事業主の代表の皆さまが一堂に会し、社会保険料の負担増に苦しむ中小企業とその従業員の切実な声を広く関係方面に訴え、国に対策を講じていただくよう要請を行いました。

協会けんぽでは、今回の署名活動を通じて頂いた皆さまの声が反映され、保険料負担の軽減が実現できるようより一層努力してまいります。

お問い合わせ先

【企画総務グループ】TEL.025-242-0261

「はり・きゅう」「あんま・マッサージ」の正しいかかりかた

「はり・きゅう」や「あんま・マッサージ」の施術は、一定の要件を満たす場合に協会けんぽへ「健康保険療養費支給申請書」をご提出いただくことで、『療養費』として健康保険の対象となり、負担割合に応じた給付が受けられます。

はり・きゅうの施術を受ける場合

◎健康保険の対象となる要件は次の2点になります。

【1】対象となる傷病であること

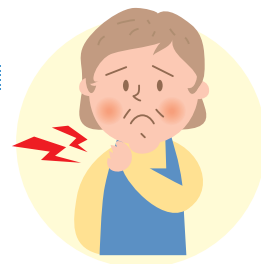
慢性病であって医師による適当な治療手段がないものとされており、以下の6疾患に限られています。

- ・神経痛
- ・五十肩
- ・腰痛症
- ・リウマチ
- ・頸腕症候群
- ・頸椎捻挫後遺症

※神経痛、リウマチと同様のものと認められる慢性的疼痛についても対象となる場合があります。

【2】他に適当な治療手段がなく、はり・きゅうの施術を受けることを認める医師の同意があること

※同意を受けた場合でも、医師の診療および薬や湿布の処方を受けた場合は、健康保険の対象にはなりません。（同意を受けた医師以外から診療を受けた場合も同様です。）



あんま・マッサージの施術を受ける場合

◎健康保険の対象となる要件は次の2点になります。

【1】対象となる症状であること

一律にその診断名によらず、筋麻痺・関節拘縮等の症状があり、その症状の改善を目的とする場合。
※単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージは対象となりません。

【2】施術について医師の同意があること

医師による理学療法の代替的な治療手段として、医師が施術を受けることを認め、同意したことが必要になります。

お問い合わせ先

【業務グループ】TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260（代表）

社会保険委員大会終わる

－ 開催期間 11月7日から27日 －

今年度も大勢の年金委員・健康保険委員の皆様方が参加され県下7会場で盛会のうちに終わりました。日頃の活動のご苦勞を共有し、多難な時期の社会保険制度運営が円滑に行われる様協力することで確認し合いました。各会場では、日本年金機構・全国健康保険協会・社会保険協会等からの表彰を受けられた方の表彰が行われ、華やかな雰囲気で行われました。

受賞者の皆様方、おめでとうございます。

受賞者の皆様をご紹介します。



～平成24年度 年金委員・健康保険委員等表彰～

年金委員（敬称略・順不同）

日本年金機構理事長表彰

高 橋 祐 子（有限会社 日昇）	斎 藤 美 隆（株式会社 斉藤工務店）
沼 田 修 司（新潟駐車場 株式会社）	吉 原 宏 樹（長岡タクシー 株式会社）
鈴 木 康 彦（株式会社 大沢加工）	宮 澤 恒 夫（株式会社 サトコウ）
横 田 昇（株式会社 ブルボン）	笠 原 庄 司（燕商工会議所）
阿 彦 健（新発田ガス 株式会社）	内 藤 隆（株式会社 ホテル坂戸城）

日本年金機構 北関東・信越ブロック本部長表彰

樋 口 敏 廣（新潟総合警備保障 株式会社）	加 藤 哲 宏（カトウ屋 株式会社）
山 崎 一 正（星野電気 株式会社）	清 野 ゆ か り（株式会社 第一製品流通）
横 山 美 香（株式会社 近藤建設）	坂 上 和 子（株式会社 ゆもとや）
齊 藤 隆 子（本間建設 株式会社）	大 森 雅 子（大森木工 株式会社）
小 原 充 也（株式会社 晴耕舎）	丸 山 謙 一（理研精機 株式会社）
武 士 俣 智 子（丸和繊維 株式会社）	横 山 紀 代 子（株式会社 三友組）
田 中 育 恵（大和飲料 株式会社）	脇 治 豊（新日鐵住金 株式会社 直江津製造所）
杉 田 佳 織（株式会社 武江組）	川 合 宝 次（明星セメント 株式会社 糸魚川工場）
阿 部 清 子（有限会社 阿部工業所）	高 野 裕 子（シモダ産業 株式会社）
加 藤 雄 一 郎（株式会社 斎鐵）	佐 藤 英 子（株式会社 鴨川）
谷 川 博 之（山崎金属工業 株式会社）	渡 辺 京 子（小出建設 株式会社）
村 山 光 子（東和架設工事 有限会社）	津 島 英 子（有限会社 津島建設）
大 滝 美 恵 子（株式会社 丸大大滝商店）	坂 詰 昭 彦（株式会社 坂詰組）
緒 形 惣 栄（曳栄建設 株式会社）	石 橋 優 美 子（株式会社 スノーランド）
青 野 栄（株式会社 やまと食品）	

健康保険委員（敬称略・順不同）

全国健康保険協会理事長表彰

森 正 實（地下防水工業 株式会社）	近 藤 栄 一（丸山建設 株式会社）
金 子 太 一 郎（金武 株式会社）	伊 東 和 裕（新菖工業 株式会社）

全国健康保険協会新潟支部長表彰

押 木 敏 勝（株式会社 NKSコーポレーション新潟支店）	市 嶋 良 夫（株式会社 サンヨーエクセル）
熊 木 容 子（株式会社 クマックス）	金 子 真 里 子（株式会社 金子九三郎商店）
吉 川 彰（株式会社 ユニテック）	外 川 誠 樹（近代事務機 株式会社）
星 野 昭 栄（黒坂屋 株式会社）	小 林 敦（財団法人 十日町地域地場産業振興センター）
横 山 洋（荒川沿岸土地改良区）	

新発田社会保険委員会長表彰

広岡久美子（北興化学工業 株式会社 新潟工場） 石井麻里（浅見鉄工建設 株式会社）
齋藤孝洋（医療法人 山北会 肴町病院） 川内壽雄（藤観光タクシー 株式会社）
中村富子（有限会社 エムテック） 釣巻秀樹（新潟精密工業 株式会社）
鎌田隆（有限会社 中条包装） 阿部文明（株式会社 アライ）

六日町社会保険委員会長表彰

富井政子（有限会社 富井電気） 山口すみ（株式会社 山口組）

健康づくり優良事業所表彰（敬称略・順不同）

一般財団法人 新潟県社会保険協会会長表彰

グリーン産業 株式会社（新潟東支部） 日鉄住金工材 株式会社（上越支部）
有限会社 ムネケン（新潟西支部） 株式会社 植木組（柏崎支部）
株式会社 マルイ（三条支部）
株式会社 横井組（新発田支部）
ホリカフーズ 株式会社（長岡支部）
株式会社 元店建設（六日町支部）



一般財団法人 新潟県社会保険協会三条支部長表彰

合資会社 越前屋ホテル
有限会社 川俣工作所
原山化成工業 株式会社
株式会社 トーシン

1月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五 泉 福 社 会 館	17(木)	10:00～15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	9(水)	10:00～15:00
	阿 賀 町 役 場 本 庁	23(水)	10:00～15:00			23(水)	10:00～15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	16(水)	13:30～16:30	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	柿 崎 商 工 会	16(水)	10:00～15:00
	両 津 地 区 公 民 館	17(木)	9:00～11:20		村 上 市 役 所	9(水)	10:00～15:00
	小 木 町 商 工 会	17(木)	8:50～10:50			23(水)	10:00～15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小 出 商 工 会	23(水)	10:00～15:00	六日町年金事務所 (025-716-0802)	阿賀野市水原公民館	16(水)	9:30～12:30
予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の 30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。 佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業					十日町地域地場産業振興センター (クロス10)	10(木)	10:00～15:00
						24(木)	10:00～15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業振興センター(クロス10)は13:00から14:30となりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。
- 年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

健康づくり
標語コンクール銅賞作品

健康は 意識を持った 積み重ね

年金シニアライフセミナー終わる

24年度の年金シニアライフセミナーは、10月14日（上越会場）から11月18日（新潟会場）まで県内4会場で開催しました。ご夫婦連れでの参加も目立ち、参加された皆様は熱心に聴講されていました。



受講者のアンケート結果から

- もっと早い年齢の時に知りたかった。すでに年金を受けていますので
- 年金の説明は、本当に大変だと思います
- 将来に対する不安のみ感じましたが、心豊かに量より質「なるほどなあ」と思いました。いくら使えるのかと
考えていけば、足りなくなれば働く道を選べばいいのだし、不安に思う気持ちが無くなりました
- 定年時の相談すべき内容が整理することができました

施設利用の割引サービス内容の変更についてのお知らせ

宿泊・入浴施設

六日町
スキーリゾート
(宿泊 上越
六日町高原ホテル)

〒949-6636 新潟県南魚沼市小栗山2910-114 TEL.025-773-3311

●割引内容

1. 宿泊料金を **10%引き** (要予約)
2. 当日のスキーリフト券提示で温泉入浴 **無料**
3. スキーリフト一日券の割引
大人 3,600円⇒**2,800円** シニア(55歳以上) 3,000円⇒**2,500円**
学生(中・高・専・大学生) 3,000円⇒**2,500円** こども(小学生) 2,000円⇒**1,500円**
4. 日帰りパック(食事券・ソフトドリンク付き)の割引
大人 4,200円⇒**3,900円** シニア(55歳以上) 3,700円⇒**3,400円**
学生(中・高・専・大学生) 3,700円⇒**3,400円** こども(小学生) 2,900円⇒**2,600円**

※日帰りパック、レンタルスキーセット、スノーボード、ウェアスキースクールの詳しい内容は施設へご照会ください。

冬期
限定
プラン

ゆゆう
長遊場
宿泊プラン

平成24年
12/1～平成25年
3/31 (但し12月30日～
25年1月3日は通常料金です)
土曜日を除く

友だち、家族で語らいを!

●1室3名様以上のご利用
●1泊2食/料理6品付

5,900円 (税込)

『ナノミストサウナ』
心も体もあたたかく

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

瀬波保養所 **松風荘**

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29 電話 0254-53-3086

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています (相談は無料)

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川1-2-9]……………毎月第2火曜日(10:00～15:00)
 - 小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5]……………毎月第2水曜日(10:00～15:00)
 - 寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31]……………毎月第2水曜日(10:00～15:00)
- ※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551
※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。